平成29年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総 括 表

平成28年8月

区分	平成28年度	平成29年度		
E 7	当初予算額	概算要求額	刈削平度比	
	百万円	百万円	%	
公共事業費	189,983	225,984	118.9	
一般公共事業費	180,009	216,010	120.0	
治 山 事業費	59,723	71,667	120.0	
森林整備事業費	120,286	144,343	120.0	
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0	
非公共事業費	103,314	117,654	113.9	
合 計	293,297	343,638	117.2	

⁽注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項	B	平成28年度 当初予算額	平成29年度 概算要求額	対前年度比
*		百万円	百万円	%
公共事業費	-	30,352	32,018	105.5
非公共事業費		6,254	6,254	100.0
合 計		36,606	38,272	104.5

² 復旧・復興対策は、下記2に整理。

平成29年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 436億円 (2, 933億円)

(※) 各事項の下段() 内は、平成28年度当初予算額

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

① 次世代林業基盤づくり交付金

150億円

(61億円)

■ 需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給を実現する ため、CLT(直交集成板)等を製造する木材加工流通施設、木 質バイオマス関連施設、苗木生産施設等を整備するとともに、間 伐・路網整備を行い、地域の実情に応じた川上から川下までの取 組を総合的に支援

② 林業成長産業化地域創出モデル事業

(次世代林業基盤づくり交

付金で実施 20億円

川上から川下までの事業者がバリューチェーンでつながり収益 性の高い経営を実現する「林業成長産業化地域」をモデル的に選 定し、地域のビジョンの実現に向けて地域が独自に提案する対策 を重点的に支援

(-)

③ 施業集約化の加速化

11億円

(6億円)

森林所有者・境界の明確化や関係者の合意形成に向けて森林整 備地域活動支援交付金を交付するほか、市町村が森林の所有者情 報を一元的に取りまとめた林地台帳の整備にも資する森林GIS 等のシステム整備を支援

④ 森林·林業人材育成対策

70億円

(59億円)

林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事 業による人材の育成を支援

⑤ 新たな木材需要創出総合プロジェクト

15億円

(14億円)

中高層建築等に活用できるCLTの利用促進、セルロースナノ ファイバーなど新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材 の利用拡大等を支援

⑥ 木質バイオマスの利用拡大

(新たな木材需要創出総合 プロジェクトで実施

木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に 向けた全国的な調査、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術 開発等を支援

5 億円 (5億円)

⑦ 違法伐採対策の推進

(新たな木材需要創出総合 プロジェクトで実施)

・ クリーンウッド法 (合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律) の施行のための取組を実施

1 億円 (0. 4億円)

⑧ 花粉発生源対策

5 億円

(4億円)

・ 花粉の少ない品種等を対象とした採種園等の造成・改良、コン テナ苗の生産技術研修、花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防 止剤の実証試験等を支援

⑨ 森林・山村の多面的機能の発揮対策

23億円

(25億円)

・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動 組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町 村等と連携して支援

⑩ シカによる森林被害緊急対策事業

3億円

(2億円)

・ シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と 連携し、広域かつ緊急的に捕獲や捕獲強化のための行動把握を実 施

① 森林整備事業<公共>

1, 443億円

(1,203億円)

・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐等の森林施業や路網の整備を推進

① 治山事業<公共>

717億円

(597億円)

・ 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地 の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進 三上、佐藤 お問合せ先:林野庁林政課 三上 内線(6015) 直通03-6744-1777

地球温暖化防止に向けた森林整備と

多面的機能発揮のための対策

▶間伐等の森林施業や路網整備等を推進

【森林聯續專集1, 443億円】

02

CO2

治山事業717億円] 荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の 保全等を推進

▶地域の活動組織による森林の保全管理等の取組を市町 村等と連携して支援

#

【 株林· 山村乡 国的機能完整以 23億日】

▶国有林を観光資源として活用するため、修景伐採、木道 整備等を実施

【森林景観を活かした観光資源の創出事業3億円】

▶シカの広域かつ緊急的な捕獲や捕獲強化のための行動 把握を実施**【シカによる森林被害緊急対策事業3億円】**

林業を支える担い手の確保・育成

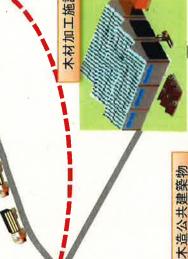
▶「緑の雇用」事業による 人材の育成を支援

[森林·林樂人村南成対策 70億円】

新たな木材需要の創出



効率的な木材の生産・供給システムの構築 川上から川下までの連携による



木材加工施設

中高層建築等に活用できるCLTの利用促進

路網整備

花粉発生源対策の推進

苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証試験 等を支援 ▶花粉の少ない品種等を対象とした探種園等の 造成・改良、コンテナ苗を活用した、花粉症対策

類たな木材需要創出総合プロジェクト15億円 法の施行も踏まえた違法伐採対策の推進 ト本質バイオマスの利用拡

木質バイオマスの 技術開発等の支援

先駆的建築の支援

CLTを活用した

違法伐採関連情報 の提供



施業集約化の加速化

▶森林所有者·境界の明確化等の取組を支援

整備にも資する森林GIS等のシステム整備 を支援 **【施楽集約化の加速化11億円】** く改正森林法により創設される林地台帳の

境界の明確化

川上から川下までの取組の総合的支援

シカ防除

- 整備を行い、川上から川下までの取組を総合的 木造公共建築物等を整備するほか、間伐・路網 ▶木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、
- >「林業成長産業化地域」をモデル的に選定し、収 益性の高い経営の実現に向けて<u>地域の実情に</u> 応じた提案を重点的に推進

(女世代林樂基盤がくり女付金150億円 つち林楽成長産業化地域創出モデル事業20億円】







【花粉完生源对策5億円】

次世代林業基盤づくり交付金 【15,000(6,141)百万円】

対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

く背景/課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用 しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や 木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的 な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,400万㎡(平成26年度)→4,000万㎡(平成37年度))

<主な内容>

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などについて、林業の成長産業化の実現に向けて取り組む都道府県等に対して支援するとともに、林業の成長産業化の実現に向けて取り組む先進的な地域を選定し、重点的に育成します。

1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 2,010(2,000)百万円 用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に 基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐 材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を推進しま す。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

- 2. 森林・林業再生基盤づくり交付金 10,972(4,141)百万円 木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給、林業の持続的かつ健全な発展、森林の公益的機能の発揮等を図るために必要な機械施設の整備等について、 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。
 - 木造公共建築物やバイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
 - 地域材を利用したCLTなどの木材加工流通施設の整備
 - 高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
 - ・ コンテナ苗の生産施設等の整備

[平成29年度予算概算要求の概要]

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

2,018(一)百万円

地域の森林資源の利活用により、多くの雇用や経済価値を生み出す明確なビジョンをもつ地域を「林業成長産業化地域」として指定し、ビジョンの実現に向けて地域が独自に提案するソフト面での対策を支援するとともに、木材加工流通施設などの施設整備を優先的に採択するなど、重点的な支援を行います。

また、国有林においても民有林と連携した供給先確保等の取組と併せて、I CTを活用した森林資源情報の整備技術の実証・普及を行います。

交付率:地方公共団体へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2、

1/3以内等)

事業実施主体:国、地方公共団体、民間団体等

お問い合わせ先:

1の事業

(事業構想に関すること) 林野庁計画課(03-6744-2300)

(路網整備等に関すること) 林野庁整備課(03-6744-2303)

2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055)

3の事業 林野庁計画課(03-6744-2300)

間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加 <u>需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の加入を美現9のにめ、同14</u>や土産・昭和金岬でつい。中で表出2つの1757/17/// 工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援します

次世代木材生産・供給システム構築事業

に的確に対応できる木材のサプライチ 搬出を推進 伐倒 ンを構築するための路網整備、 用途別の需要



間伐材等の供給 力の強化や安定 供給の確保のた めの路網整備、 伐倒·搬出 妆個·搬出

金において行う木材加工流通施設などの 施設整備に関して、交付金配分の算定を する際に優遇 ※安定供給に向けた構想を実現するため、 事業者が森林・林業再生基盤づくり交付 安定的な価格で、大ロットを供給 バイオマス発電

・チップ用 (O・口杖)

合板·集成材 (四支)

製材(▲杖)

(中間土場等) I

十七七十

Ì

1

林業成長産業化地域創出モデル事業

ーダーメード型のソフト対策を支援。 ーを創出 「林業成長産業化」を実現するトップランナ お ば イ するため、

多くの雇用や経済価値の創出など、森林を核と



が提案する対策に対し、定額(上限2,500万円)で支援。 |CT活用、ブランド化、林業従業者の定住促進等、地域

型の

ソフト対策※

,※ソフト対策と一体的に行う施設整備を優先的に採択 ※民有林の取組と連携して、国有林においても、ICTを活用した義林資源情報の整備技術を実証・普及。

成功モデルの横展開により 林業の成長産業化を加速化

☆林・林業再生基盤づくり交付金

都道府県に対して幅広い対策を支援。 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、











経営基盤の確立 林業の効率的かつ安定的な

高性能林業機械等の導入 特用林産物の生産基盤の整備

O 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛 生の推進

効率的な供給体制の構築 木材製品の安定的

CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給 構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

〇 森林保全の推進等

森林病害虫や野生鳥獣による被害防止、森林資源

山地災害に対する地域の防災体制の強化 の保護

森林環境教育、体験学習の場の整備 シテナ 苗生産施設等の整備

材の配偶

木造公共建築物等の整備 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の

〇木材利用の拡大









森林学習步道

コンテナ苗生産施約



●ハード事業、■ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能

施業集約化の加速化

【1.115(620)百万円】

- 対策のポイント -

改正森林法を踏まえ、施業集約化に向けた森林所有者・境界の明確化と、 森林情報の整備・提供を緊急に進めるとともに、ICTを活用して効率的に施業 集約化を進めるための仕組みづくりを推進します。

く背景/課題>

- ・国産材の安定供給体制を構築していくためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、 効率的な森林施業を進めることが必要ですが、森林所有者の多くが高齢化し、不在村 化する場合や、在村者所有森林でも境界情報の確保が今後困難となる恐れもある中、 施業集約化を図るためには、早急に森林所有者・境界の明確化を進めることが必要で
- ・また、今般の森林法改正により、森林組合や林業事業体等の担い手が施業集約化を行 いやすくするため、市町村が所有者や境界の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を 作成する仕組みが創設されたところであり、その作成・公表が義務付けられる平成31 年4月までに、市町村において確実に林地台帳が整備されるよう支援が必要です。
- ・さらに、**施業の集約化を効率的に行うために、**林地台帳の所有者情報と併せ、**精度の** 高い森林資源情報の整備や、森林GIS、最新のICTの活用を促進することが必要です。

政策目標

- ①民有林において一体的なまとまりを持った森林を対象に作成される森林経営 計画の作成率(28%(平成26年度)→60%(平成32年度))
- ②森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報・地図情報を管理するシステ ムを全ての市町村において整備(平成30年度末)

<主な内容>

1. 森林整備地域活動支援交付金等

724(296)百万円

- ① 森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要となる森林情報の収集や合意形成 活動、既存路網の改良に対して支援します。また、在村・不在村森林所有者の特定、 森林境界の測量に対して支援します。
- ② 国有林において、隣接する民有林との境界明確化を図り、民有林の施業集約化を 積極的に支援します。

①森林整備地域活動支援交付金

644(216)百万円

②民国連携境界明確化対策

80(80)百万円

補助率:定額(1/2相当)

事業実施主体:国、民間団体等

2. 森林計画推進事業

337(281) 百万円

(1) 市町村森林所有者情報活用推進事業

平成31年4月の林地台帳の全面施行に向け、市町村が林地台帳を効率的に管理 活用するための森林GIS等のシステムの整備、都道府県が作成する森林簿と林地 台帳の共有管理システムの導入等に対して支援します。

「市町村森林所有者情報活用推進事業 170(一)百万円[、]

補助率:1/2

事業実施主体:都道府県、市町村

[平成29年度予算概算要求の概要]

(2) 地域森林計画編成事業

森林GISを活用した効率的かつ効果的な地域森林計画の編成や、施業集約化の担い手等に精度の高い森林資源情報の提供を行うため、都道府県が行う森林GISにおける空間情報(空中写真・衛星画像)の整備や、森林簿や森林計画図等の森林資源情報の精度向上の取組に対して支援します。

地域森林計画編成事業 163(163)百万円

補助率:1/2

事業実施主体:都道府県

(3) 森林経営計画認定委託事業

森林経営計画の農林水産大臣認定に当たっての審査に必要な現地調査について、 地域の森林・林業を適確に把握している都道府県に委託して実施します。

森林経営計画認定事業委託費 4 (4)百万円

委託費

委託先:都道府県

3. 森林情報高度利活用技術開発事業

54(43)百万円

施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有の実証及びシステムの標準化を支援します。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを新たに作成します。

委託費、補助率:定額 事業実施主体:民間団体

お問い合わせ先:

1の①の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

1の②の事業 林野庁業務課 (03-6744-2328)

2、3の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)

[平成29年度予算概算要求額 1, 115(620)百万円

国産村を安定的に供給するためには、早急に森林所有者・境界の明確化を進め、意欲ある担い手に施業を集約 化して効率的に森林施業を進めることが必要。 O

今般の森林法改正により、施業集約化の促進に向けて、市町村が所有者情報等を一元的にとりまとめて担い手 に提供する林地台帳制度が創設されたところ、平成31年4月までに全ての市町村において確実に林地台帳を整備 O

する必要。

このため、「ICTを活用した所有者情報・資源情報の整備」、「所有者・境界の明確化」を車の両輪として施業集約 化を加速化する。



神

(市町村森林所有者情報活用推進事業

情報の連携

〇台帳の修正の申出 森林法に基づく措置)

・ 林地台帳を管理するシステム等の整備

利活用の円滑化 森林情報の共有・

Oクラウドを活用した森林情報システムの導入に向けた開発・実証 Oリモートセンシング情報活用のためのガイドライン作成

(森林情報高度利活用技術關発事業

空中写真、衛星画像等の整備・活用

森林資源情報の精度向上

O所有者となった

場合の届出

新たな木材需要創出総合プロジェクト 【1,459(1,417)百万円】

- 対策のポイント -

木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制を構築します。

<背景/課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の中高層建築 ・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」に向け、新たな製品・技術 の開発や一般的な建築材料としての普及を進めることが必要です。
- ・また、様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等の取 組を効果的に進めることが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に適確に対応するため、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有化の徹底、将来的な輸出拡大に向けた森林認証制度の普及促進、民有林と国有林の連携による地域材の安定供給体制の構築を図ることが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2.400万㎡ (平成26年度) →4,000万㎡ (平成37年度))

<主な内容>

1. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

445 (365) 百万円

(1) CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

コストや構造性能・居住性能に優れた、CLT(直交集成板)の多様な活用事例を全国各地に創出する観点から、CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物の建築等を支援します。また、それらの成果を踏まえたCLTの活用方法の普及、CLT強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行います。さらに、製材用材の需要拡大に向けた新たな製品・技術の開発・普及、一般流通材による店舗等低層非住宅建築物の木造化に向けた取組を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・CLTの基準強度告示の充実に向けた検討等を実施
- (2) 木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進 中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる 設計者等を育成する取組を支援します。また、木材の健康効果・環境貢献等の評 価・普及の取組を行います。

2. 地域材利用促進

823(850)百万円

(1)公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた**設計段階からの技術支援等**を行います。また、木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより、木造化への誘導を促進します。

(2) 新規分野における木材利用の促進

土木分野等における**全国的な実証・普及等**を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向けて、工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材の サプライチェーンの構築や木材が見えるような意匠性の高い利用など地域材利用 が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援します。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための**幅広い普及啓発、 木育等の取組**を支援します。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など**木質バイオマス**(竹を含む。)のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等を支援します。

(6) 海外での地域材利用

海外での日本産木材の利用拡大のため、日本産木材により内装木質化したマンションモデルルームによる展示・PR等の取組を支援します。

(7) 違法伐採対策の推進

「クリーンウッド法」の施行・運用に向けて、**違法伐採関連情報の提供**や、木 材関連事業者の登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援します。

3. 地域材の安定供給対策

190(201)百万円

(1) 需給情報共有化対策

川上から川下の関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携し、都道府県の境界を超えた需要見通し、伐採計画、苗木の供給見通し及び原木市況に関する情報の共有化を図るため、協議会を開催します。

(2) 森林認証材普及促進対策

森林認証 (FM認証・CoC認証) の取得を促進するため、協議会の設置、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

(3) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、**国有林を核としたストックヤード整備**を行い、**民有林と国有林の協調出荷**等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

補助率:定額、1/2、3/10 ※1、2及び3の一部は委託 事業実施主体:国、民間団体等

お問い合わせ先:

1、2(3)、3の事業

林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

2の事業 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

新たな木材需要創出総合プロジェクト

1,459 (1,417) 百万円 平成29年度予算概算要求額

> 쌔 淵

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車 の両輪として進めることが重要である。

実施内容

築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応えうる地 **林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、建**

即市の木質化等に向けた新たな製品・技術の [445 (365) 百万円] 開発·普及

域材の安定的・効率的な供給体制を構築。

○特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の 中高層建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度 データ等の収集





店舗等低層非住宅建築物の木質化に 向けた取組の支援

中高層建築物等の木造化に向けた木

質耐火部材等の開発



製材品の需要創出·高付加価値化等 に向けた製品·技術の開発·普及

等を育成する取組の支援や木材の健 康効果・環境貢献等の評価・普及



構造の設計を行い両者のコスト比較に 設計段階からの技術支援や木造と他 より木造化へ誘導



ニナビニ中、ニトが下ツも複材利用技 する国民の理解を醸成する普及啓発の 大の関組や、木じかいを森林じくりに対 取組への支援

談窓口の設置、燃料の安定供給体制 の強化、技術開発等の支援 木質バイオマスの利用拡大に向けた相



代採関連情報を提供。事業者登録の 推進、協議会による教育・広報活動の 取組を支援 -クリーンウッド法」の施行に向け、違法 日本産木材により内装木質化したマンションモデルレームによる展示・P R 等の取組を支援

地域材の安定供給対策

)民有林と国有林の連携等による地域材の安定的・効率的な供給 [190 (201) 百万円]

体制の構築を推進。

調査や

[823 (850) 百万円]

地域材利用促進





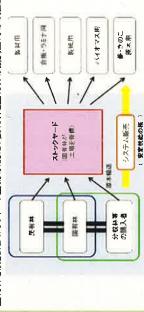
||上から|||下の関係者、国有林及び都道府県 が広域に連携した協議会での、需要見通し等に 関する情報の共有化

土木等新規分野での木材利用の

実証·普及



国有林を核としたストックヤード整備等による、民有林と国有林の協調出荷等の推進



平成37年の国産材供給・利用量4,000万㎡を達成し、林業の成長産業化を実現

持続的な森林・林業経営対策 【1,148(1,104)百万円】

対策のポイント。

- ・施業の効率化を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。

・林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

<背景/課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、持続的な森林・林業経営対策を確立する
- ためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
 ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した原木の安定供給等を着実に推進するため、 作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類、竹等の特用林産物の生産振興のため、供給力の向上と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

政策目標

- ○高性能林業機械を使用した素材生産量の割合 (約6割(平成26年度)→7割(平成32年度))
- ○国産きのこ類の生産量 (456千トン(平成25年)→459千トン(平成37年))

<主な内容>

1. 林業技術革新プロジェクト

135(150)百万円

- 130(144) 百万円 (1) 森林作業システムの高度化 森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイ オマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等を実施します。
- (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 5 (6) 百万円 伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデ タを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

委託費 委託先:民間団体等

2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業 214(215)百万円 効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確か な木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を 促進するための**小型林業機械等のリースによる導入**を支援します。 (補助率:事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)

事業実施主体:民間団体人

3. 特用林産振興総合対策事業

35(25)百万円

26(16)百万円 (1)特用林産物の供給力向上 原木需給情報の収集・分析、活用可能なコナラ林の賦存状況の詳細調査等を支 援するとともに、効率的な竹林施業に資する伐採機械等の開発、低コスト伐採・

集材システムの構築等をモデル的に支援します。

補助率:定額、1/2以內 事業実施主体:民間団体、林業者の組織する団体等。

9 (9) 百万円 (2) 特用林産物の新需要創出 特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など 品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。

補助率: 1/2以内 事業実施主体:民間団体 4. 林業金融対策

764(714) 百万円

(1) 利子助成による施設整備等の促進

498(454)百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加 工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

林業施設整備等利子助成事業

融資枠:80億円 補助率:定額

事業実施主体:民間団体、全国木材協同組合連合会、

(2) 木材加工設備導入等利子助成支援事業 10(4)百万円 製材工場等の川中事業者を対象として、木材製品の高付加価値化等を図るため の加工設備導入や安定供給体制構築のための山林取得等に対し、利子助成を行い ます。

補助率: 1/2、2/3、定額 事業実施主体:全国木材協同組合連合会

(3) 信用保証の基盤強化

256 (256) 百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため、債務保証によって発生する代位弁済費 の一部に対して支援を行うことにより、保証料負担の軽減を図ります。

木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業 補助率:定額

事業実施主体:独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先:

林野庁研究指導課 (03 - 3501 - 5025)

1 (1) の事業 林野庁整備課 (03 - 3502 - 8065)(2) の事業 1

2, (03 - 3502 - 8048)林野庁経営課 3の事業

(1)、(3) の事業 (03 - 3502 - 8037)林野庁企画課 4 林野庁木材産業課 (03-6744-2292)(2) の事業

森林整備事業 (公共)

【144, 343(120, 286)百万円】

- 対策のポイント -

森林吸収量の確保に向け施業の集約化や森林整備の低コスト化を図り、間 伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、条件不利地等における森 林整備を推進します。

<背景/課題>

・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐や主伐後の再造林、路網の整備等を推進するとともに、鳥獣害防止施設の整備等を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5% (平成2年度比)の確保に向けた間伐の実施 (平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均:52万へクタール)

<主な内容>

1. 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を 推進します。その際、鳥獣害防止施設の設置・改良や、伐採と造林の一貫作業システムの導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業38,252(23,820)百万円林業専用道整備対策13,656(10,731)百万円

国費率:10/10、1/2、3/10等

事業実施主体: 国、都道府県、市町村、森林所有者等

2. 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林に おいて公的主体による間伐や針広混交林への誘導などを推進します。

> 環境林整備事業 3,800(2,643)百万円 水源林造成事業 27,037(24,845)百万円 国費率:10/10、3/10等

事業実施主体:国、都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等」

お問い合わせ先:

林野庁整備課 (03-6744-2303 (直)

概算要求額:1,443億円(1,203億円)

森林吸収量の確保

- 〇 第2約束期間における森林吸収量3.5% (90年度比)を目指す
- 2020年度以降の枠組みに向けた約東草 案においても、森林吸収源対策による吸収量2.0%(13年度比)と位置付け。

也承温暖化对策計画」

(平成28年5月閣議決定) 森林吸収量の目標の達成を図るため、分野な 横断的な施策を含め、健全な森林の整備等の施 策に総合的に取り組む。

「経済財政運営と改革の基本方針2016」

(平成28年6月閣議決定) 森林吸収源対策のための必要な施策を着実に 推進する。

森林資源の循環利用の推進

○ 人工林資源が本格的に利用期を迎える。 ○ 森林の持つ多面的機能の維持・向上を 図りつつ、資源の循環利用の推進により 林業を成長産業として確立

「日本再興戦略」改訂2016

(平成28年6月閣議決定) 国産原木の弱みである小規模・分散的な供給を 改善し、大ロットで安定的・効率的な供給が可能と なるよう、引き続き、森林境界・所有者の明確化、 地理空間情報とICTの活用による森林情報の把 握、路網の整備、高性能林業機械の開発・導入等 や計画的な森林整備を推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2016」

(平成28年6月閣議決定) 「森林・林業基本計画」に基づき、豊富な森林資源を循環利用しつつ、地方創生にもつながるCLTやCNF等の新たな木村需要の創出、国産村の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。

施業の集約化や路網整備により生産基盤 を強化し、間伐や主伐後の再造林等の 森林整備を推進

森林資源の循環利用の推進

○ 改正森林法もふまえ、奥地水源林の整備 や鳥獣被害対策等を強化。

地球温暖化防止等の多面的機能の発揮



治山事業(公共)

【71,667(59,723)百万円】

- 対策のポイント -

自然災害に対する山地防災力の強化に向け、荒廃山地の復旧整備とともに、 保安林の水土保全機能の強化等による事前防災・減災対策を推進します。

<背景/課題>

- ・地震・集中豪雨等による山地災害が各地で頻発しており、**国民の生命・財産を守るため、治山対策を推進する必要**があります。
- 森林・林業基本計画において、地域の安全性向上に資するため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進するとされていることを踏まえ、人工林の針広混交林化による水土保全機能の強化を図る必要があります。

政策目標 —

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (5.5万集落(平成25年度)→5.8万集落(平成30年度))

<主な内容>

1. 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、**荒廃山地の復旧整備を実施**するとともに、**保安林の針広混交林化による水土保全機能の強化**や予防治山対策により 事前防災・減災対策を推進します。

> 復旧治山事業 26,673(21,074)百万円 民有林直轄治山事業 12,855(11,065)百万円 水源地域等保安林整備事業 9,971(8,046)百万円 緊急予防治山事業 3,032(2,500)百万円 国費率:10/10、1/2等 事業実施主体:国、都道府県

2. 地震や集中豪雨等の激甚な災害により崩壊や崩壊危険箇所が発生した箇所において、 崩壊箇所等の調査や、土石流等の流下を防ぐ緊急的な対応を、治山施設の設置や防災 林の整備等と一体的に実施します。

復旧治山事業(再掲) 26,673(21,074)百万円 防災林造成事業 3,340(2,720)百万円 国費率:10/10、1/2等 実施主体:国、都道府県

3. 情報化施工などの先進技術等の定着・普及を図り、**治山事業の省力化・効率化を推 進**します。

復旧治山事業(再掲) 26,673(21,074)百万円 地すべり防止事業 4,564(4,115)百万円 国費率:10/10、1/2等

実施主体:国、都道府県

[お問い合わせ先:林野庁治山課 (03-6744-2308)]

治山対策の推進(平成29年度概算要求の概要)

概算要求額: 717億円 (597億円)

山地災害発生リスクの高まり

〇集中豪雨



428年 梅雨前線に伴う豪雨

- 近年、局地化・激甚化した集中豪雨が頻発し、激甚
- ・地球温暖化により、山地災害発生リスクの上昇が予測 されており、気候変動適応策としての治山対策が重要

下層植生が消失し、土壌が流出している保安林で「林床植生の整備」を実施

<予防治山対策の実施>

荒廃森林の整備を治山施設の整備と一体的に実施



- 平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生
- 南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動 も予測

〇火山噴火



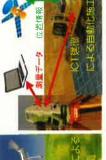
・全国各地で火山が噴火するなど、火山活動が活発化

平成29年度概算要求の重点施策

○専門的災・減災対策の推進 へ奥地水源林等の整備>

〇先進技術等の活用の推進





・先進技術等の定着・普及を図り、省力化・効率化を推進

〇治山施設の長寿命化対策









機能強化などの 既存施設の点検・診断や補修、 長寿命化対策を実施

〇海岸的災林の整備・保全





・南海トラフ地震等に備えた海岸防災林の整備・保全

山地災害危険地区等において、山地災害による被害を防止軽減 するための治山施設等を整備

〇激甚な災害からの早期復旧





- 激甚な災害の発生時、崩壊箇所の調査や、土石流センサーの設置等を、 治山施設の整備等と一体的に実施 民有林直轄治山事業等による大規模荒廃地の復旧を実施

平成28年度 林野庁関係第2次補正予算の概要

林野関係合計

1,022 億円

(単位:百万円)

西	補 正 追 加 額			
項 目	公 共	非公共	計	
森林整備事業・治山事業	41,000		41,000	
○ 森林整備事業○ 治山事業	31,000 10,000		31,000 10,000	
災害復旧等事業のうち 山林施設災害復旧等事業	25,286		25,286	
CLT利用促進総合対策(※)	*	1,000	1,000	
合板 · 製材生産性強化対策		33,000	33,000	
「クリーンウッド」利用推進事業		150	150	
鳥獣被害防止対策のうち シカによる森林被害緊急対策事業		100	100	
地域材利用拡大緊急対策事業		500	500	
 熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業 		160	160	
国立研究開発法人 森林総合研究所災害復旧事業	2	1,050	1,050	
at-	66,286	35,960	102,246	

^{※1,000}百万円のほか合板・製材生産性強化対策で実施(33,000百万円の内数)

平成28年度林野関係第2次補正予算の重点事項

総額 1,022億円

公 共:663億円 非公共:360億円

中山間地域の農業所得の向上

〇 CLT利用促進総合対策

10億円

このほか合板・製材生

・ CLT等を活用した先駆的な建築物の建築、大規模・高効率の加工施設におけるCLT製造ラインの整備を支援

産性強化対策で実施 330億円の内数

「TPP関連政策大綱」の着実な実施

合板・製材の国際競争力の強化

① 合板・製材生産性強化対策

330億円

- ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供 給のための間伐・路網整備等を支援
- ② CLT利用促進総合対策(再掲)

1 O億円 このほか合板・製材生 産性強化対策で実施 330億円の内数

③ 「クリーンウッド」利用推進事業

2億円

・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーン ウッド法)の施行(平成29年5月予定)に向けた木材関連事業者 の登録実施体制の整備及び海外における木材流通や関係法令に関 する情報収集を実施

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の着実 な実施

生産振興・鳥獣被害防止対策

〇 鳥獣被害防止対策

10億円

うちシカによる森林

・ 野生鳥獣の緊急捕獲を支援するとともに、シカによる森林被害 が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急 的な捕獲等を実施

被害緊急対策事業 1 億円

林業の成長産業化

① 森林整備事業 < 公共 >

310億円

• 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐等の森林施業や路網の整備を推進

② 地域材利用拡大緊急対策事業

5億円

・ 住宅分野等における地域材の利用促進や新たな製品・技術の開発・普及の加速化、ICTを活用した木材の効率的な輸送モデルの構築等を支援

熊本地震からの復旧・復興

① 災害復旧等事業 < 公共 >

7 1 3 億円の内数 うち山林施設災害

・ 熊本地震の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を 早期に実施

復旧等事業 253億円の内数

② 能本地震木材加工流通施設復旧対策事業

2 億円

・ 被災した木材加工流通施設の撤去・復旧・整備を支援

③ 治山事業 < 公共 >

100億円の内数

- 崩壊地の拡大等のおそれが高い山地の復旧を実施
- ④ 国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業

11億円

被災した研究施設・設備の復旧・修理等を実施

防災・安全対策の加速

① 治山事業 < 公共 >

100億円

・ 全国の活断層周辺や山地災害危険地区等において荒廃山地の復旧や予防治山対策等を推進

② 災害復旧等事業 < 公共 >

713億円

うち山林施設災害

・ 大雨等の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を早 **復旧等事業** 期に実施

253億円